

会 議 録

会議の名称	第10回小金井市子ども・子育て会議	
事務局	子ども家庭部子育て支援課	
開催日時	平成30年10月12日(金) 19時から21時まで	
開催場所	小金井市役所第二庁舎8階 801会議室	
出席者	委員	会長職務代理 倉持 清美 委員 委員 有馬 卓司 委員 小川 順弘 委員 北脇 理恵 委員 古源 美紀 委員 水津 由紀 委員 鈴木 隆行 委員 高橋 みさ子 委員 村上 邦仁子 委員 黒木 智道 委員 欠席委員 松田 恵示 会長 石川 健一 委員 窪田 美波 委員 曾根 基 委員
	事務局	子ども家庭部長 大澤 秀典 子育て支援課長 梶野 ひづる 子ども家庭支援センター等担当課長 秋葉 美苗子 子育て支援係長 福井 英雄 子育て支援係 宮尾 麻里 児童青少年課長 鈴木 剛 児童青少年係長 田中 克知 生涯学習課長 関 次郎 公民館長 西村 直邦 図書館長 菊池 幸子
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者数	4人	
会議次第	1 開会 2 「のびゆくこどもプラン 小金井(小金井市子ども・子育て支援事業計画)」の進捗状況の点検・評価 3 次期計画策定に係るニーズ調査 4 閉会	
発言内容・ 発言者名(主な 発言要旨)	別紙のとおり	
提出資料	資料27 ニーズ調査票(第1案)に対する意見 資料28 ニーズ調査票(第2案)	
その他		

第10回小金井市子ども・子育て会議 会議録

平成30年10月12日

○倉持職務代理 それでは、ただいまから、第10回小金井市子ども・子育て会議を開催したいと思います。

本日は、松田会長と石川委員と窪田委員、そして曾根委員から、所用のため欠席との連絡をいただいています。定足数は足りていますので、審議のほうを進めていきたいと思えます。

それでは、次第に従って審議に入りたいと思えます。次第の(2)「のびゆくこどもプラン 小金井」の進捗状況の点検・評価を行っていきます。点検・評価については、市のほうで資料18のとおり自己評価を行いました。それに関して、委員の皆様からは資料21のとおり意見をご提出いただいているところです。それに対して市のコメントも加えてありますので、それもお手元に出しておいてください。

前回会議では、資料18の評価表2まで、資料21の4ページまでの審議を行っています。本日は、資料18の評価表の3、そして資料21の5ページからになります。評価表3については、前回もお話があったとおり、網掛けしている重点・点検評価事業を中心に審議をしていきたいと思えます。また、先ほど事務局から連絡がありましたけれども、生涯学習課、図書館、公民館の方々がわざわざ出席してくださっていますので、ご質問、ご意見など伺いたいときはご質問していただけるといいかなと思えます。

以上のことを踏まえて、本日の会議は評価表3の行けるところまで行きたいと思えます。8ページぐらいまでを目標としたいと思えます。

それでは、資料18と資料21をごらんいただきながら、まず評価表3の1ページについて、いかがでしょうか。

ちょっと私から質問していいですか。子どもオンブズパーソンについて質問させていただいたんですけども、国立市の制度の調査の結果を踏まえて、本市ではどういうふう実現できるのかご質問させていただきました。それについて、国立市のほうを見に行ったところ、そのまま導入するのは難しいというお答えだったかと思うんですけども、この短いところではなかなか書き尽くせなかったと思えますけれども、具体的にどういうところが困難であったのかちょっとお話しいただけると。

○児童青少年係長 困難な点といたしましては、例えば国立市さんにつきましては、市長部局直下とい

う形でオンブズのほうを策定しております。オンブズの事務局自体も、1つの建物内で、別棟の建物を用意して、大人向けの一般オンブズマン、あと子どもの人権オンブズマンという形で、1つの係で両方を受け付けるという体制をとっておられました。

そこに今回お話を伺いに行ったんですけれども、その中で、大人と子どもで同じ窓口で受けるという形になりますと、どうしても一般のオンブズの方というのは、いわゆる一般のクレーム対応に近いものになってしまいますので、そこに気軽に子どもたちに来てもらって相談をしてもらうというのは、やはり厳しい部分もあるというような、そういったお話も伺ってございます。そういったところや、組織のあり方などが小金井市とは違っている部分もございますので、そのあたりのところの整理が、今すぐその形のまま小金井市で導入するのは難しいという判断をしております。

○倉持職務代理 傍聴者のほうの意見にもありましたけれども、ほかの市とかでは子どもの実態を把握した上でどういうふうなオンブズパーソンができるか考えていると思うんですけれども、小金井市もそういうような方向で考えていくという。ほかの行政のをすぐ持ってくるわけではなくて、小金井市の子どもの実態を踏まえた上で、どんなふうにできるかということは今後も前向きに検討していくということでしょうか。

○児童青少年係長 のびゆくこどもプランの内部の部会がありまして、そちらのほうでも今回の国立市さんの状況や、設置に向けてどういう形がとれるのか、逆に今の本市であると難しいのかということも議論しているところでもあります。各市、独自の条例を持っているところが多いので、比較して同じ形でいくというのは難しいのかなとは思っているんですけれども、そういった中でもどういった形がとれるのか、話し合いを部会の中でしている状況でありますので、またこれから、組織的なものもありますし、他市だと市長直下でやっているとか、形態も我々のところですすぐ取り決めるところではないものもありますので、どういったことだったらできるのかを含めて検討していきたいという状況で進めているところです。

○倉持職務代理 今後の方向を期待しております。

○子ども家庭部長 ほかの市の動向等も含めてなんですけれども、お隣の西東京市さんがこの9月の定例会で子どもに関する条例というのを可決されたところです。さまざまな趣旨はあるんですけれども、やはり第三者機関、オンブズパーソンを設置する旨で条例が可決されました。実態としてはこれからの動きという形になり、周辺では初めてのケースになります。

それと、ちょっと余談ですけども、議会のほうに陳情が今度提案されました。要は、オンブズパーソンの設置を求めますという趣旨が陳情という形で出されました。11月の閉会中の委員会から、これらに関しましても議会の中でも審議いたしまして一定の意見等という形で今後議論されるという動きがございます。

市全体といたしましては、とりあえず窓口の強化をまずしていく必要があるという形で、今までも検討部会の中でやってきたところなんです。また、そういった状況の中で新たに国立市さんが、うちで言うと隣に福祉オンブズマンというところがあるので、そこに子どもの分野も行うという形の報道がありましたものですので、これが1年たちましたので、今年度、児童青少年課のほうで視察させていただいて、その現状を報告させていただいたという格好です。

今後に向けましては、やはりどうしても教育委員会さんとの連携が一番大きいので、そこで一定議論させていただいて、あとは我々としては、検討部会がございますので、そこでも一定議論していく。のびゆくの中では設置に向けてどうするかという形が求められておりますので、市としても一定の方向性は出していかなければいけないという考え方を持っているという形で、ほかの市の状況と今の現状というところで私のほうから補足だけさせていただきます。

○倉持職務代理 ありがとうございます。ちょっと多摩市に1位をとられちゃって悔しい感じがしますが、進めていただけたらと思います。

ほかにかがででしょうか。1ページはよろしいですか。じゃあ、2ページも含めていかがでしょうか。

○有馬委員 2ページ目の一番最初の虐待対応事業ですけども、2年続けて対応困難ケースは増えていると書いていまして、回答のほうには、ネットワーク機能を十分に発揮して対応していくということなんですけれども、ネットワークを強化すればうまく解決に導けるかということと、具体的にどういうふうにネットワークを強化して困難ケースについて解決を図っていくかというのを教えていただければと思います。

○子ども家庭支援センター等担当課長 困難というのは、いろいろな課題を抱えていらっしゃるご家庭のご相談が多いというところなんです。そうしますと、かかわり、支援する機関というのも当然増えてまいりますので、そういったところ、子ども家庭支援センターでは、調整機関にもなっておりますので、要保護児童対策地域協議会を活用して関係機関と連携をとるというところでは、ここにも1つ、ご意見にもありますが、ケース検討会議といいま

して、そのご家庭に対する関係機関が集まりまして、それぞれの役割の分担を図ったり、情報を共有してその家庭の支援に努めているというところで、連携が大切だということで書かせていただいております。

○有馬委員　もうちょっと突っ込んだ話をすると、要は、結局、早く解決できるようになったのかとか、回数だけでちょっと判断されているところもあるので、そのあたりはいかがですか。まあ、ケース・バイ・ケースで……。

○子ども家庭支援センター等担当課長　そうですね。なかなかどこを解決としていいのかというのはすごく難しい問題だと思うんですけども、やはり一定、支援の方向性が決まって、長期間で関係機関が見守りをしていきたいと思いますというようなことで支援終了となる場合もありますし、ケース・バイ・ケースなんですけれども、こうなったら解決ですということがちょっと申し上げられないので本当になかなか難しいんですが、1つの機関で抱え込んだりということがないように、連携をしながらどう支援していくかというのを、関係機関と共有させていただきながら支援を行っているというところになります。

○有馬委員　わかりました。ありがとうございます。

○倉持職務代理　虐待対応事業については、古源委員がAではないかというふうにご意見いただいて、それで修正してAというふうにしたという。

○古源委員　やはり、この評価方法が協議会の開催回数となっておりますけれども、開催回数が多いということは、対応が多くされているということでもあるけれども、逆に言うと、そういった困難ケースが増えている、もしくは重篤化しているということでもあると思うんですね。そうすると、数での評価ということではないんじゃないかと思っておりますので、やはり次期計画に向けては評価方法というのを検討していただきたいと思っております。今回、Aにさせていただいたことの根拠としては、やはりこのケース検討会議の回数が増えているということは、関係機関との連携が充実しているというふうに見ていただく、今の評価方法ではそれが一番正しいのかなと思いましたが、A評価がいいと思いました。

○倉持職務代理　これについてはよろしいですか。

○高橋委員　全体的なネットワークが、関係機関との協議がどういった範囲で行われているかというのがよくわからないんですが、民間保育園の園長会の情報交換の中では、例えばケース会議になかなか参加できないとか、心配なケースを相談しても個人情報の関係からそれに対して回答が全くないとかいうところに非常に不安を感じているところもありまし

て、ですから、ケース会議とか会議の回数ではなくて、例えば、その問題は今そういった形で継続的な支援をしていますとか、具体的なことまでは、個人情報に差し障りのない範囲で、そういったところで報告をいただいたり、もしくは、保育園に入っているお子さんであれば、ケース会議に呼んでいただいて、その結果、要するに支援ができた内容というのを評価したがほうがいいと思ってここに書かせていただいたんです。会議を何回開いても、会議の回数では確かに評価できないんじゃないかなと思っています。

○倉持職務代理 何かあれば。

○子ども家庭支援センター等担当課長 ご意見いただきましてありがとうございます。まずは、要保護児童対策地域協議会というのは、お子さんの支援にかかわる機関が集まりまして協議していく場ということになりますが、まずは各機関の代表が集まります代表者会議というのがございます。これは年1回程度ということで実施しております、その次に、実務者会議というのがございます。これは関係機関の実務者に当たる、市役所の中でいけば係長職が集まりまして実務者会議というのを開催しております。これは概ね年4回ということで実施しております。そのほかにケース検討会議というのがございまして、これはそのご家庭にかかわる関係機関が集まりまして、そのご家庭にどう支援していったらいいのかとか、その解決のために集まったり、情報の一定の整理をしたりとか、そういったことを行う場でございます。今、保育園さんのほうから、なかなかそういう会議がということなんですが、多分、たまたまそういったケースがなかったのではないかと思うんですが、保育園さんはお呼びしないということは全くございませんので、それはケース・バイ・ケースとなるかと思えます。

今、ご相談をしたのに回答がないというようなことでご不安に思われているということで意見いただきました。私ども、どういうふうにしていったらいいかなということで、個人情報も確かに問題があるんですけども、こちらの質問のほうにも回答させていただきましたが、一応、関係機関の小中学校さん、保育園さん、1年に1回にはなってしまうんですけども、巡回訪問というのをさせていただいております、その中で、情報の確認やご相談がある、心配されているご家庭などの話を伺えればなということで、そういったところで情報などをいただければと思っております。関係機関の円滑な関係ということで努めていきたいなと思っております。

評価方法につきましては、確かにこれはかなり難しく、どうやったら満足すればいいのかというようなところが難しく、ちょっと検討はさせていただきたいと思いますが、

もし、逆に、どんなことだったら評価できるというような、評価の指標としてはこんなものがないんじゃないかというようなご意見があれば伺いたいなと思っております。よろしくお願いたします。

○高橋委員　私も実際、要保護児童対策協議会の委員になったこともありますし、園児のケースでケース会議に参加したこともありますので、そういった場合はいいんですけども、そういった機会がすごく広くあるかというところではなくて、非常に不安といいますか、ちょっとした不満はあるんです。

それから、今おっしゃったように、どういった評価の仕方がいいかというと、継続的な支援につながったとか、少し解決の方向が見出せたとか、そういった評価というのは支援センターのほうでもなさっていると思うんですね。解決するというのは難しいかもしれないけれども、ある程度そういった方向に結びついたというところがやっぱり評価につながるんじゃないかと思っています。

○子ども家庭支援センター等担当課長　ありがとうございます。参考にさせていただきたいと思います。

○黒木委員　子家センは第一次通告所ということで、どのぐらいの案件が上がってきているかということになってくるかと思うんです。それで、通告を受けた場合の、どういう対応をして、例えば、現在継続中であるとか、解決済みであるとか、あるいはケース会議についてもいろいろ難しいところはあるかと思うんですが、ケース会議の時間そのものですよ。ケース会議1件につきの時間が長くなればそれだけ対応できる件数は減っていくと思います。ということは、悪い言い方をすると、様子を見ましょうということで、そのまま何も対策もなされていないという案件もきっと出てくるのではないかと思うんです。わかりやすい評価としては、通告があったものについて、やっぱり何らかのアクションをしているということが見えるのがいいのかなと思ったりします。私の考えです。

○子ども家庭支援センター等担当課長　ありがとうございます。いろいろ考え方が確かにあるかなというふうには思っております。通告があった場合、どういうふうにされているのかというお話もありましたが、通告が入った場合には、基本的に、48時間以内にお子様の現認をする、安全確認をするということで対応しております。保護者の方への注意喚起ということもさせていただいておりますので、その後、そのご家庭がどうかというところは、確かに先生が今おっしゃっていただいたように、様子を見るという、関係機関で見守りながらということもあるかと思っております。次の計画のときにどういった指標がいいのかということ、今のご意見も伺いながら考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

います。

○倉持職務代理 それと、ここの評価のところなんですけれど、Aにしてしまうと、何かそこで検討が
おしまいになってしまうような気が……。この評価の仕方、評価の方向としては開催回
数なので、それ自体は数が増えているのでAになるんだと思うんですけども、もしか
したらBとしておいて、その評価の理由のところ、本来は開催回数が上がっているの
でAとすべきだが、評価の方法についてさらに検討しなくちゃならないがあるのでB
としておいたとかいうふうに残しておいたほうがいいのかなどという気もしないでもない
……。いかがですか。

○村上委員 ちょっと確認なんですけど、ケース検討会というのは延べで、同じケースが何回か出
てくるということもあるじゃないですか。ケース検討会があったそもその事例の数と
いうか、それは増えているんでしょうか。

○子ども家庭支援センター等担当課長 年間にケース検討会議を開催した回数というのはカウントして
おりますが、同じケースに関して複数回ケース会議を行うこともありますので、延べ件
数です。

○倉持職務代理 相談件数が減っているの、ケース検討会、もしかしたら何回も繰り返しやっている
ということもあるのかもしれないですね。じゃあ、評価はそのように書いていただいた
ほうがよいでしょうか。では、そのようにしていただくということで。

ほかにはいかがでしょうか。

それでは3ページから4ページ。

○有馬委員 3ページの各種スポーツ事業だったり、4ページの図書館等で、今年、結構数が減っ
ている傾向なんですけれども、おそらくアンケートはとられていると思うんですけども
も、そのアンケートの評判はいかがでしょう。参加した人に多分アンケートを送って
いると思うんですけど。

○図書館長 図書館のおはなし会につきましては、お子さんたちが参加されるものですので、アン
ケート等とはとっていない状況です。緑分室のおはなし会なんですけれども、やはりここ
のところ年々減少傾向にありまして、担当のほうでも話はしているんですけども、な
ぜ減少しているのかわからないところがあって、今のところ、PRをして増やしてい
く方向ではあります。ただ、図書館のおはなし会の場合、本館でもそうですけれども、
やはり時代によって人数が増えたり、あとは曜日を変えたりとかということで対応して
きた経過がありますので、こちらのほうももう少し様子を見ながら、例えばおはなし会

の開催時間を変えてみるとかいうことも必要ではないかなと思っています。

○有馬委員 アンケートをとる何か、まあ、とり方はいろいろあると思うんですけども、何かしらのフィードバックがあって、それに対してアクションを起こしたほうが効率的によくなると思うので、ぜひそういうのも検討されたいと思います。

○倉持職務代理 ほかにいかがでしょうか。図書館の方と生涯学習課の方が来ているので。

○北脇委員 以前、土曜スポーツクラブの広報について質問したと思うんですが、その後、広報の方法を変えるなり、何かご検討されたことってありますでしょうか。

○子育て支援係長 土曜スポーツクラブの関係ですが、所管が生涯学習部の中のスポーツ振興担当になりました。本日来ている部局の者とはまた別担当になりますので、次回までに確認させていただき、お答えしたいと思います。

○水津委員 4ページのボランティア活動のことで、中高生のボランティアの強化の事業実績のところ、28年度と29年度が同じ……。ボランティアカードを小学校6年生と中学生の全員に配布し28年度も意識付けを行ったところが両方同じ28年度になっているんですけど、これは……。

○子育て支援係長 担当が指導室になりますが、おそらく29年度の表記が、28年度ではなく29年度の意識付けを行ったというのが正しいかと……。

○水津委員 ということですよ。

○子育て支援係長 申しわけございません。

○水津委員 あと、児童生徒表彰の制度を学校に紹介したことで意欲の向上というところの文言にちょっとした違和感を感じるんですけど、表彰目的ということではなく、何かもっと違う意識付けみたいなのが望ましいのではなからうかと個人的には思います。ということをお伝えいただければ。

○子育て支援係長 はい。次回会議のときに、指導室が参加する予定なので。

○倉持職務代理 では5ページ。

○古源委員 1番の児童館事業のところなんですけれども、児童館は子どもたちにとって非常に大切な地域の場所であったり居場所だったりしているので、特に遊びに来ていただいていると思います。そして、来館者数も増加しているので、子どもにとって本当に必要な場所だと思っています。

そんな中で、学童保育所の場所の不足分を、児童館を併用、供用するような形で今使っているところがあると思うんですけども、子どもたちの来館とか、それから児童館

託児事業の開催に関して、何かそういった面で、その場所、物理的な何か制約が出ているかとか、そういうことがあったら教えていただきたいなと思います。何かお話を聞いていると、児童館をダブルカウントしているようなイメージになっているので、そのあたりをお聞かせ願いたいと思います。

○児童青少年係長 児童館の利用の関係につきまして今ご指摘いただきました点につきましては、本町児童館、ほんちょう学童保育所の関係だと考えております。ほんちょう学童保育所の定員増の関係で、本町児童館2階を昨年から併用という形で時間で区切って利用させていただいている形になってございます。児童館運営審議会等ほかのところでも、確かに本町児童館の1階がかなり混雑している状態にあるということをご指摘をいただいております。子どもの居場所という点で何らかの対策は必要だというふうに考えております。ただ、同一地域内で学芸大学のプレイパーク事業とかそういったほかの居場所等も増えていっておりますので、引き続き児童館を利用される自由来館のお子さんに支障が出ないような形で子どもの居場所を確保していきたいと考えております。

それと、来館者数等の関係でいきますと、ダブルカウントということではございません。曜日と時間で区切っておりますので、利用者という点では重複をするということはない形です。

○倉持職務代理 学童利用者数を数えて来館者数に加えているわけではないと。

○児童青少年係長 加えているわけではありません。

○有馬委員 今の話に関連して、今、大分混んでいるということをおっしゃっていましたが、やはり安全性の面で懸念があると思いますけれども、何か指導員を増やすとかそういう配慮はされていますでしょうか。

○児童青少年課長 本町の関係でいきますと、もともと本町の場合は本町小をお借りしておりましたので、本町小学校のほうに、正規職員2人、あとほんちょう学童のほうに2人という形で、配置しておりました。現時点でもほんちょう学童のほうにつきましては、職員を4人配置しておまして、一般的には、ほかのところだと正規職員、大体3人。ですから、そういったところではほんちょう学童のほうに対して配慮はさせていただいている。あと、各学童も同じなんですけど、例えば100人規模いますと、なかなか正規職員だけでは賄えない部分もありますので、当然、一定数に応じて非常勤の嘱託職員の配置という形で、その人数に応じて適正な形の配置も他の所では行っております。

○鈴木委員 児童館事業のところでも事前の質問で施設の整備についての進展をお伺いしたんですけ

れども、それについて、新設は難しいながら継続検討中というのはわかりまして、修繕については適時実施しているという回答だと思うんですが、この事業としては、それも事業の内容に入っているのも、もしされているんだしたらその内容も事業実績に含めて書いていいのではないかと思います、いかがでしょう。

○児童青少年係長 一応、この評価指標の中に修繕の項目という形で入っておりませんので、そういったところで評価の中には入れてないということです。

○鈴木委員 評価の理由に関してはそうだと思うんですけど、事業の内容としては書かれているので、実績としては書いていいんじゃないかなと思ったんですけど。

○倉持職務代理 事業の内容のところには書かれているので、それに対して関連する形で事業実績のところに書いてはいかがでしょうかという。評価にはかかわらないと思うんですが、内容に書いているので、実績のところにもそれに対応して書かれる整合性があるのではないかなというご提案。

○児童青少年係長 今いただいたご意見につきまして、修繕をさせていただいた件名などであれば実績として入れられるかなと思いますので、ちょっとそういった形で検討できればと思います。

○鈴木委員 よろしくをお願いします。

○倉持職務代理 それでは次回、どんなふうにするかご提案いただくという形で、幅広く8ページまで含めて。

○水津委員 7ページの予防接種事業の件で、アプリだか何だかを導入されてというお話だったんですけど、そのときはまだその利用率が低いということだったんですけど、何か進展はございましたでしょうか。というのは、今日はわからないのか。

○子育て支援係長 担当が健康課になりまして、次回会議のときに。

○倉持職務代理 質問内容を控えていただいて、次回に報告していただくということで。

○北脇委員 事務局のほうにはメールで事前に送らせていただいた件で、こちらのほうに反映されていないんですけど、両親学級の件について、7ページの3番ですね。共働きの夫婦が増えた関係で、土曜日の開催日数が増えて、参加者も結構増えているのが現状だという話を直接の担当の方から聞いておりました。その中で、実際に両親学級を利用された方がゆりかごの紹介がなかったという話を聞きまして、内容のほうも随分変わっているようだなという印象を受けました。こちらのほう、回数が増えて対応していただいているのはいいんですが、参加者も少し減少しているんですかね。ということもありますし、内

容についても、ちょっと考えていただいて、ニーズに合ったものを提供していただきたいと思います。

その中で、ゆりかご見学というのは、これからこういうものを実際に利用する人たちに、目で見てわかりやすく情報を伝えるというか、一番手っ取り早いじゃないですか。しかも、ゆりかごのある施設の2階で両親学級を受けていて、そのまま1階におりればいいだけのことなのに、それが、ちょっと人数も多くなって対応し切れなくなってやめてしまったという背景を聞きまして、とても残念なことだと思いましたので、こちらのほう、再度検討していただけるように担当者の方にちょっとお話をつなげていただいて、今現在、どういう内容で両親学級のほうを紹介していて、過去と今ではどういうふうに変ったのかというのもちょっと教えていただければと思います。

○子育て支援係長 両親学級については担当が健康課になりますが、事前にご質問いただいていたことから、健康課の方に確認いたしました。健康課の説明としましては、これまで実施していた両親学級でのゆりかご見学及び担当者説明にかわり、ゆりかごを含む母子保健サービスについて妊婦面談時の個別説明を開始したと。妊婦面談による本人の意向を用いた相談サービスを開始したことに合わせ、両親学級のプログラム内容を見直し、特に以前からニーズの高かった土曜クラスの受け入れ日数の拡大を図った。件数につきましては、平成28年度で24組、29年度が32組、30年度が36組と、拡大を図っているとのこと。

○北脇委員 ということは、面談の時間をとったがために、ゆりかごの見学はなくなってしまったということですね。そちらのほうで今後もされていくということですか。

○子育て支援係長 健康課に確認したところでは、そのようなご理解かと。

○北脇委員 実際に両親学級を受けた者としては、両方ともとても大事なことだと思うので、ぜひ両方やっていただく形で、ニーズがあるんでしたら時間を長く取るような方向で検討していただけたらいいかなとお伺いします。

○子育て支援係長 いただいたご意見については、健康課にお伝えいたします。

○倉持職務代理 ほかにはいかがでしょうか。

○村上委員 健康課のほうにお伝えいただけたらと思うんですが、予防接種のところでは麻疹・風疹の接種率がともに若干下がってきているのが気になるなと思いますのと、この計画のメインではないと思うんですけれども、特に風疹は今すごく流行ってきているのと、麻疹も海外から輸入例で言われて問題になっているので、このあたり、任意にされていますけど、力を入れていただけたらと思います。よろしくお伺いします。

○倉持職務代理 私のほうから。子どもへの食育の推進のところで、公立保育園だけで食育のプランを立てている。これから民間に広げていくということを書かれていますけれども、具体的にどのようなことを考えていらっしゃるのか。

○子ども家庭部長 本来ならいるんですけども、今日、ほかの課を呼ぶ関係と、ここまで進むと思わなかったものですので、大変恐縮なんですけれども、このページのところで、生涯学習と公民館と図書館をできればメインで、先ほど話したようにスポーツのところはまた次回という形になりますけれども、相対的にちょっとそこをほかのページも含めて見ていただいて、できればこの3課に関係する部分を今日終了させていただき、次回については健康課、保育課、スポーツ振興、指導室、あと自立というところでまた関係する職員をお呼びして意見を伺いたいなと思っております。なので、今日につきましては、今までのものも含めまして、図書館、公民館、それと生涯学習のスポーツを除く分野で総体的にご意見を伺っていただいて、もし特段これがないようでしたら、今日の時点ではここに関してはここまでという形も含めてご継続いただければと思います。

○倉持職務代理 今ご提案いただきましたけれども、せっかく来ていただいていますので、そこへの質問を重点的にしていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。そうしたら生涯学習課、図書館、子育て支援課、公民館、このあたりへの質問いかがでしょうか。8ページ以降も全て含めて。

○北脇委員 8ページの9番、子育て支援課のほうの質問で、重点の3つのほうには入らないんですが、いらっしゃるということで、順番的にこちらのほうを。9番の事業のひだまりという、すみません、勉強不足で、私、よくわからないのですが、どういった事業でされているのか、ちょっと簡単にご説明を。ここに書かれている以外のことでお願いします。

○子ども家庭支援センター等担当課長 こちらのほうは、育児に関して強いご不安や困難を感じている保護者の方を対象に、子育てや自分についてのことを語るグループワークですけれども、そういうことのご不安をお持ちの保護者の方が集まりまして、その中で、ほかの方のお話も聞きながら自分のことも振り返るということでやっているグループワークになります。これは、こちらのほうでケースで携わっているご家庭でしたり、ちょっと相談を受けた中でご案内したりということで開始させていただいている事業でございます。

○北脇委員 私は子育て関係に結構アンテナを張って情報収集しているので、この事業、単純に知らないなと思ったので、市報とかも毎回チェックしていますので、その中で出てきているのに自分の中に入って飛び込んでこない、情報が飛び込んでないだけなのかなと思

たので、確認でしたので、ありがとうございます。

こちら、今後、一般的に公開というか、需要がかなりあると思うので、そういったこととあって考えられたりとか。

○子ども家庭支援センター等担当課長　こちらのひだまりの事業に関しましては、支援の中でのかわりということやご相談の中でというということで、オープンにしたものではないということをお答えさせていただいたんですが、ひろばのほうで行っていますお母さんグループというのがございますが、こういったところではオープンになっているものもございませうので、そのグループの性格によって、オープンにしているものとそうでないものということで分けてやっていきたいと考えているところです。

○北脇委員　それではオープンのもも、似たようなものでちょっと軽いオープンなものもあると。そちらのほうでバランスをとっているということですね。ありがとうございます。

○有馬委員　図書館に関しては、今回聞いたほうがいい？

○倉持職務代理　はい、そうですね。

○有馬委員　じゃあ、ちょっと飛ぶんですけども、14ページの4番のところに、外国の各国の言語での本の整備というのがあるんですけども、これ、貸し出し状況はどうなんですか。

○図書館長　ちょっと今何冊というふうにお答えできないんですけども、貸し出しは、たまにというわけではなくて、やはり絵本の中にコーナーを設けておりますので、外国語の絵本を求めていらっしゃる方はいらっしゃいます。なかなか購入するのが難しくて、契約しているところからそういう外国語の絵本セットみたいなものが出るときに狙って買っているんですけども、29年度は特に、担当者のほうがアンテナを張って収集をしたところはあります。古くなったら買いかえをしてというところもあるんですけども、結構継続的にその年度に関係なく貸し出しはあります。

○有馬委員　今に関連してなんですけれども、ホームページに掲載を行うなどするというふうに書いてありますけれども、何か図書館内に英語の案内みたいなものがあるのでしょうか。英語の本はこちらみたいなのが。

○図書館長　配館図に外国の絵本はここという案内はあります。

○有馬委員　それは何語で書いてある？

○図書館長　日本語で書いています。あとは、インターネットのほうには、外国語の絵本を検索できるように、今年度からしています。

- 有馬委員 あ、蔵書検索ですか。
- 図書館長 はい。こういうふうには検索すれば探せるというやり方を、最初、一覧を載せようという話もあったんですけども、検索の仕方を載せております。
- 有馬委員 ぜひ英語でも何かちょっと案内があるといいかなと思いますので、検討いただければと思います。
- 図書館長 はい。
- 水津委員 飛ぶんですけど、17ページの児童青少年課に対してですが、市民まつり、子ども週間行事の促進というところで、評価の理由のところ、同年とも、実施方法についても検討しているというふうにあります。現在の実施方法以外のものを検討しているという意味でしょうか。現在、実行委員会、子ども会連合会による実施を行っておりますが、その実施方法が検討というふうに書いてあるのは、そういう何か検討するような方法があるのかどうかを当該者として非常に気になっておりますので。
- 児童青少年係長 この実施方法についての検討の部分でございますけれども、この行事自体は、毎回実行委員会を立ち上げてという形で実施させていただいておりますので、その中で内容等については再度見直しを毎年度行っているというのは……。
- 水津委員 内容を見直すという意味で、実施の方法を変えることを検討しているわけではないということですね。
- 児童青少年係長 ではございません。
- 水津委員 わかりました。
- 児童青少年係長 また、市民まつりのほうにつきましても、本体会議のほうの影響がございますので、そちらにつきましても、本体会議のほうでの実施の方法の見直しというのがあれば、またその形で実行委員会のほうにお諮りするという形をとってございます。
- 水津委員 いずれにしても、現在の実行委員会形式での運営は継続するということですね。
- 児童青少年係長 はい。今のところ実行委員会形式を変えるというお話はございません。
- 北脇委員 同じところ、17ページの中高生の居場所づくりの公民館のところについてなんですが、こちらの事業実績のほうを見ると、こちらは北町でやっているのみのものだと思います。ほかの館ではされないんでしょうか。きたまちのみで幾らやっても、ちょっと地域的なものもあるので、いろいろ館があるので、ほかでもぜひ検討していただきたいと思うんですが、その点はどうなっていますでしょうか。
- 公民館長 おっしゃるとおり、この事業実績は全部きたまちのものになるんですが、きたまち

センターを立ち上げるときにコンセプトとして、若者コーナーというものを掲げて立ち上げた経過がございます。ほかの館はといいますと、ちょっと今のところ、スペース的なこともあるんですが、ちょっと難しいかなというところですが、委員のご意見も十分わかりますので、ちょっとその辺、ほかの館についてもこちらでご意見として検討させていただきたいと思います。スペース的な問題で今ちょっと厳しいかなと。すいません。

○北脇委員 こちら、確かにスペース的なもので難しいと思いますが、前回も言ったように、あいているところを開放するとか、知恵を絞り出せばやり方はあると思います。あと、南のほうはバンド室を中高生に開放しているようなんですが、北もたしか音楽ができるスタジオみたいなものがありましたよね。

○公民館長 きたまち？

○北脇委員 きたまちなほう。

○公民館長 ありますね。

○北脇委員 なので、きたまちもあるので、そちらのほうも実績がいいみたいなので、北でも開放することをちょっと検討していただいたりとか、ほかの館で、特に北のほうで成功していること、一部でもいいのでまねしていただく、そういった方向で検討していただけるととてもいいと思います。お願いします。

○公民館長 ありがとうございます。ご意見として参考にさせていただきます。

○小川委員 5ページなんですけれども、校庭、公園等の遊べる施設というところだったんですが、最近、本市では公園のあり方の検討協議会というか、そういう協議会が発足しましたよね。そこの公園のあり方の、環境政策課と生涯学習課の連携というのはどういうふうになっているのかなと。新聞で知った範囲で言うと、この協議会というか市民の方たちが集まって協議をして意見を出すという場だったようなんですけれども、ちょっと一致しないのかなというような感じがしたので、その辺の連携はどういうふうになっているのかなというのをお聞かせ願えればと思います。

○子育て支援係長 こちら、環境政策課と生涯学習部のスポーツ振興担当の所管になりますので、確認いたしまして、次回の会議でお答えしたいと思います。

○小川委員 はい。

○生涯学習課長 ちょっとすいません。ご質問の生涯学習課、これはスポーツとあるんですが、これは生涯学習課の校庭開放事業でのスポーツ団体というところがございますので、訂正させていただきたいと思います。それと今、環境政策課との連携というところはちょっと確

認させていただいて、次回までにはお答えを。すいません、現状、認識不足でございますので、ちょっと確認してお答えをご用意いたしたいと思しますので、申しわけございません。

○小川委員 私の方も今、正確に書いておいたものを持ってきていないので、正確にお伝えできていないんですけども、たしか市が、当局が募集をして協議会というようなものが立ち上がっているはずだというふうに認識していたので。ただ市民の方たちが集まって話し合っているというものではなかったような記憶なんですけれども、その辺ちょっとお確かめいただければと思います。

○倉持職務代理 ありがとうございます。

○生涯学習課長 申しわけございません。

○水津委員 質問も書いたと思うんですけど、10ページの8の思春期講座の件です。参加者が減っているということで、AからBということで評価が下がっていると思うんですけど、開催日時を土曜日にしてもそんなに変わらなかったというお答えをいただいていたのですが、だとするならば、なぜその参加率が下がってくるのかということをも根本的に考えなきゃいけないのではないかなというふうに若干思っておりまして、その内容ですとか内容の考え方ですとか、そういうものの部分も、正確に実施するのであれば必要なのかなとか、そこら辺のところ、何かお考えはございますでしょうか。

○生涯学習課長 今、思春期講座のことでのお問い合わせということでよろしいですか。

○水津委員 はい。

○生涯学習課長 ここに答えが書いてあるとおりになんですけれども、確かに土曜日に開催したというところではありますが、参加数が減ったことの原因究明については、内容も含めて、例えば毎年同じような内容というところとあれですけども、内容の工夫も必要なのかとか、周知だとか講師の選定だとか含めて、一定検討しなきゃいけないのかなというところで、今、事務局では考えているところでございます。

以上です。

○北脇委員 すいません、同じところで、実際私は2年前に思春期子育て講座を委員長として開催しました。そのときに思ったことは、やはりPTAは1年間だけ任期で、初めましてで集まった人がどういうふうにするのかね、あ、こうやってやるんだね、ああやってやるんだねって気がついて、ようやくなれたと思ったら1年の任期が終わって、次の新しい人に引き継ぐという形で、すごく効率が悪いんです。勉強会というのも7月に一度だ

けあるんですが、ほかの学校がどういう状況でやっていて、過去にどういうことをやっていて、いいかというのも聞くんですが、それも必要だからやっているというよりは形だけやっているという形で、内容もあまり濃くなくて、すごく軽いものなんです。

そのときに感じたのは、やはりマニュアル化されていないのと整理されていないのと、とりあえず何年か前にやったのをなぞって、そこから自分たちで読み取って、こういう先生でこういう内容で呼べばいいのねという、何かそこからやらないといけないんです。結局それをやるのには時間も足りないですし、意識も足りないですし、結果としてやる気のあるお母様方が、PTAの方々が集まったときはいいものが仕上がるけど、そうじゃなくて、何かじゃんけんで負けた人が集まってしまったような残念な——やっぱりそういうときもどうしてもあるんですが、そういうときはこういうふうにやりますという流れみたいなものがあまり具体的に書いていないというか、あまりしっかりしたものではないので、この材料だけで、予算このくらいのもので、これだけ大きいものやっってくださいというのはちょっと無理があるなというのを感じたんです。自分の中でいろんな疑問を持って、じゃあ次に生かそうと思うと、もう任期は終わってしまうので、すごく効率が悪いんですよ。なので、そこを勉強会をするのか、もうちょっと引き継ぐものの時間を増やすとか、ちょっと内部的な問題にもなるかもしれないんですが、ただ、生涯学習課のほうのレクチャーという形で、説明会みたいな形で解消できることもあるんじゃないのかなと思いましたので、そういった点も少し考えていただいて、例えば思春期講座をやった人たちにアンケートをとって、そのアンケートの結果から、じゃ、次はこういうふうにしてほしい改善点を見つけてくる、そういったこともちょっと検討願えればなど、すいません、わかりにくい説明で、そんなふうに思います。お願いいたします。

○生涯学習課長 大変貴重なご意見いただきましてありがとうございます。今、現場で携わっていただいている方々の生の声を聞かせていただき、言うなればその継続性、せつかくのそういった情報だとかストックだとかやり方の、いい意味での気づきを引きついでいくということは大切なことだと思います。今後の子育て講座の充実に向けて貴重な意見をいただきまして、どうもありがとうございました。

○倉持職務代理 じゃ、来年度の改善方針になりますかね。

○北脇委員 同じ10ページの7番なんですが、29年度の評価の理由のところ、文章が途中で切れていて。ミスだと思いますが。最後のところ、「プレ幼稚園や」でとまっております。

○子育て支援係長 最後が切れていて申しわけございません。

○倉持職務代理 何が続くのかちょっとわからないですね。

○北脇委員 ちょっと気になりますね。

○倉持職務代理 次回続けて書いておいていただければと思います。

○北脇委員 ごめんなさい、ついでにちょうどいいときなので。同じところなんですけど、参加者のほうが年々減っているんです。こちらのほうも私は数年前に参加した一保護者としての意見なんですけど、やはり何をやっているのかが見えてこない。実際に受けた方の話を聞くなり、説明会に行って話を聞いてようやくわかるということなんです。ただ、その説明会も小さな子どもを連れて参加するので、声がうるさくて全然聞こえないのが現実なんです。実際動き始めて、ようやくこういうことなのねとやりながら覚えていくような、ちょっとお母様の自主性を求められるようなもので、性格によっては全く合わないわという方がいて、途中で残念ながら参加しなくなってしまうということが現実で、それが多分この参加率のほうにかなり影響していると思うんです。マイナスなうわさは広まりやすいみたいな感じで、途中でやめていったお母さんが、あんなの行く必要ないよみたいな感じなのがちょっと広まっているのが現実として実際にあるので、どうしているのかホームページで発信するなり、ここを見れば一覧がわかるよみたいなものをちょっとつくっていただく、そういった形で検討していただければ、この点はちょっと変えられるんじゃないのかなと思います。意見としてよろしくお願いします。

○水津委員 児童館の幼児グループの参加者が少なくなっていることに関しては、保育児童が増えていることも影響しているのかなというふうに若干は思います。なので、一概にその数だけでどうこうはできないけれども、ただ、児童館のひろばに対するいろんなものがあるのは現実かと思われるので、その辺も含めて、せっかくの児童館事業ですので見直しをされるということも必要かなと思っています。

○倉持職務代理 もっと参加者の意見を出されたほうがいいということですかね。

○水津委員 そうですね。

○倉持職務代理 何か児童館ではそういう工夫はしていらっしゃるんですかね。

○児童青少年係長 幼児グループの事業につきましては、その前段階の乳幼児のひろば事業等々と比べまして、ご指摘のとおり自主性というところの部分のウエートを大きくして事業を組んでいるという形になってございますので、どうしても合う、合わないというところは出てくるというのは、児童館のほうの配慮としても、そこは承知している事業となつてご

ざいます。その事業の魅力について、ホームページ等各種媒体でどのようにしたら伝わっていくかということにつきましては、引き続き児童館現場のほうも含めて検討させていただければと思います。貴重なご意見をありがとうございます。

○倉持職務代理 参加者の意見だとか、参加してどうかとか、いろいろ要望とかあると思うので、そこら辺の調査もなさって……。

○児童青少年係長 幼児グループに限らず、基本的に児童館のほうでは利用者懇談会を定期的に開催しております。また、幼児等を行わせていただいた際には、その感想等について聞き取るような形をとってございますし、また、どなたでも入れられるような意見箱等も各館設置してございますので、そういったものを参考に、随時事業の見直し等は毎年度行っているところではあるんですけども、ただ、どうしても新しい物の見方とかそういった部分につきましては、非常に難しい部分もあるかなとは考えてございますので、そこも含めて本日のご意見等を承りまして、検討の参考にさせていただければと思ってございます。

○北脇委員 利用者懇談会でしたっけ、私はその存在も知らなかったんですが、どうやって発信していて……。改善してほしい人はその場で言いたいじゃないですか。意見箱に入れてくださいとか、そういう一手間かけるようなことではなくて、今思った瞬間に伝えるということが多くて、幼児グループは実はいろんなお母様がいたので、不満のほうも、いい点も多いんですが、やっぱり不満の声のほう上がる率がすごく多かったです。その中でアンケートが、一番最後の終わるときに1回しかとってこない。それも先輩ママがいてわかることであって、途中で私たちの話を聞いてくれなくて、とりあえずやってみたいな雰囲気があるので、そこがおかしいよねという話になっていたの、そういう不満がある方は利用者懇談会ですとか意見箱とか、そういう案内をすることも必要だと思いますし、やはりそういう意見がある方というのはその場で発信しているので、職員の方がどれだけキャッチできるかどうか、密にかかわっているか、そういうことも大事だと思うので、意見箱やそういうことをやっていることで終わりということではなくて、さらに踏み込んだことをしていただきたいなと思います。

○児童青少年係長 貴重なご意見ありがとうございます。

○児童青少年課長 先ほどの文章が、「プレ幼稚園や」で切れている部分なんですけれども、ちょっと確認して、次回のときにお知らせさせていただきたいと思います。

○倉持職務代理 なかなか参加者の声を吸い上げるというのは大変だと思うんですけども、いろいろ

工夫していただけたらと思いますし、皆さん方で何かいいアイデアがあったら、ぜひお伝えしていただけたらと思います。

○村上委員 図書館のことでお伺いしたいんですが、先ほど、各国の言語での本の整備があったんですけど、その辺戻ってしまうんですが、そもそもの3番の図書館事業のところ、中でいろいろ展開されている事業はあるんですけども、そもそも本の整備というか、若い世代に向けた本の予算を定期的に組んでいってらっしゃると思うんですけども、どれぐらい新しいものが充実していて、そのことで利用が増えるところはあると思うんです。そういう部分というのは、何か事業の実績みたいなところに、評価指標ではなくても入れることは可能でしょうか。

○図書館長 購入をしている図書についてということですか。

○村上委員 そうです。

○図書館長 入れることは可能ですが、ただ実際、予算措置されたものを消化していくという形になってしまいますので、消化すればA評価のような形になってしまうところもあるんですけども。

○村上委員 ただやっぱり、そういう新しい情報が、本があるということはまず基本のことで、そのことで読みに来る子どもというのは実際にわりといると思うんです。なので、提供している側として、そういうのを常に更新している、維持しているということもわりと評価されるんじゃないかなと私は考えるんですけども。

○図書館長 図書館は今のところ、大体週サイクルで新刊書を入れていまして、児童書でいうと、本館だと100冊ちょっと欠けるぐらいのものは毎週入ってきています。入ってくるとホームページのほうで、今は自動で上がるようになっていっていると思うんですけど、何週間か、新しい本ですよという感じで公表させていただいている形になっているところです。

○村上委員 ありがとうございます。

○倉持職務代理 100という数字が多いのか少ないのかがちょっとわかんないんですけど。

○図書館長 小金井市の図書館の規模といいますのは、ご存じだと思いますけれども、近隣市に比べてあまり大きくはないというところで、図書費というのは、この規模に比べるとそんなに少なくはないかなというところがあります。本館ですけども、児童室についても、ああいう階層になっていますので、1階が一般室、2階が児童室ということでフロアが分かれていますので、広がっているんですけども、あのスペースの児童室を持っている図書館というのもそうそうないということで、結構児童がうちの図書館、小金井市が

充実しているんじゃないかというふうに、文庫活動されている方からもお声はいただいているところです。

○倉持職務代理 ほかにかがででしょうか。

○古源委員 1ページに戻って申しわけないんですけども、子どもの公共施設利用というところで、公民館に関して、例えば東分館は団体利用室、南分館は元図書室、北分館は若者コーナー、フリースペースなどが使えますよという記載のところ、小学生は保護者が1名同伴で、中学生などの場合は親の承諾書という、ここの利用の仕方を知らないのを教えていただきたいんですけども、親が同伴すれば小学生はその日に行って利用ができるという場所があるという理解でよろしいですか。それとも予約等が必要ということなのか教えていただきたいと思います。

○公民館長 部屋は普通に団体さんが使う利用として予約していただく形で、その部屋をお子さんたちが使う中に親御さんがお一人いらっしゃれば、一般の大人のサークルと一緒に部屋を使えるという、そういうことになっております。

○古源委員 これは、その日に行って、子どもが居場所として使えるという場所ではなく、事前の予約が必要ということですか。ほかの大人の団体と同じように。

○公民館長 部屋がもし希望の時間帯にあいていれば、一般の団体さんも、回数制限は月であるんですけども、その範囲内であればお子さんも同様に、当日あいていれば使える。ちょっと利用するとき、もしあれでしたらお電話いただいて、時間帯のご希望の枠があいているかどうかお問い合わせいただいたほうが、そこでご案内ができるかなと。

○水津委員 公民館の利用って、今、団体予約システムになっていると思うので、団体を組んでないと利用できませんよね。

○公民館長 そうですね。すいません。前段に団体登録というのが必要になってきます。

○水津委員 子どもたちが集まって、あいているから使おうとか、そういうことは基本的にはできないんですよ。

○公民館長 そうですね、前段に団体登録というのがあって、その上で当日あいていけばということです。

○水津委員 ということになると、やはり子どもの公民館利用というのは非常にハードルが高く、なかなか現実的でないというのが今の状況だと思います。団体をつくってどなたかがシステムで利用して、当日あいていても、それが結局大人じゃないと組めなかったりとかもするので、ここにあって子ども利用というのを入れるのであるとするならば、利用

度が上がるということは、イベントに参加するのはもちろんあると思うんですけど、普通に空きスペースとかスペース的に利用するというのは難しいですよ。

○公民館長 さっきはきたまちの提案でして、ロビーでご自由にとというのはあるんですけど、部屋の利用になると、現状は今おっしゃったとおりになってしまいます。

○倉持職務代理 そこを改善するというのはいないんですか。

○公民館長 部屋の利用に関しては、いろいろ検討はしているところなんですけれども、どうしても部屋の中で事故とかそういうこともあるということで、現状は親御さんがついていないという状態になっております。そういう意見をいただくこともありますので、ちょっと今回、また意見として参考にさせていただきたいと思います。

○小川委員 今、話の出た、水津さんはどんなイメージで子どもの利用というのは考えていらっしゃったんですか。

○水津委員 子どもの利用というのを促進するというは、施設の充実を図るということで公民館が挙げられているのであれば、自由に子どもたちが集まって何かをするということも、もう少し利用しやすさがあつたらいいのかなというふうに、この事業の内容というところから照らし合わせてみるとそうなのかなというふうに思ったんですけど、今の状況は、公民館のそういうスペース利用は、空きスペースというかフリースペース以外は、今後この状況の利用でいくと、やっぱりないんだろうなというふうには思います。

○小川委員 ですよ。子どもが自由に入ってきて何かしたいというような場合、かなり大人の方がいろんな意見を言っているような状況があるみたいです。はっきり言ってるさいと、遊び場じゃないんだと。でも、子どもたちはある種の利用をしているんだろうけれども、そのところが何か、これは直接聞いたことがあるんですが、その辺は公民館というか図書館なんかもあるんじゃないのかなと思うんですが、どんなものでしょうか。

要するに、使っている大人の方たちが、子どもはうるさいから出ていけというようなことというのはいないんですかということです。

○図書館長 私、本館におりますので、本館のお話になってしまうんですけど、図書館は、昔は静かに使う場所ということで、よく言われていたところがあります。今、うちの図書館の1階が、先ほどお話ししたように一般室、2階が児童室となっていますので、比較的、子どもの部屋で子どもたちがちょっと騒いでいいですか、声を出してしゃべっても、そうそう響かないんですけども、お隣が参考資料室になっていますので、やはりロビーとかで子どもたちが、騒ぐつもりはないんですけども、お友達と楽しくしてい

ると声が大きくなってしまって、そうすると、大人の方たちからちょっとうるさいというお話はいただきます。そうすると、状況判断でケース・バイ・ケースなんですけれども、「お話しするんだったら、児童室があいているから、中でしたら？」とかということとで子どもを誘導することはあります。

最近の図書館を幾つか見ますと、これは全く私見なんですけれども、新しいところの図書館を見ますと、図書館は静かにするところというつくりもありますけれども、静かに読書をしたい人はこのお部屋で読んでね、ここはみんなで共通してお話できる場所だよ、そういう区分けを最近している図書館も結構増えています。逆に、全くそういう場所がないところは、図書館はみんなが共有する場所だから、声が出てもしようがないんだよ、お互いさまだよ、子どももいて、小さい赤ちゃんもいて、お年寄りもいて、そういう場所ということを経験して使おうねということを経験してつくってるところもあります。武蔵野プレイスが大きくて、中が吹き抜けなんです。あそこが開館したときに見学に行きましたら、あれだけ中があいていて、音が漏れる。だけれども、それはもうそのつもりでつくっていますということを知りましたので、その施設施設のあり方があるのかなと思っています。

以上です。

○倉持職務代理 ありがとうございます。

○北脇委員 今、子どもたちがどうやって公民館を利用したいという状況になるのかという話があったと思うんですけれども、私のほうでぱっと簡単に想像できるのは、文化祭の前に演劇の練習をしたいとか、ダンスの練習をしたいとか、合唱コンクールの前に練習をしたい。学校の空き教室を使ってやりたいんですが、学校の許可がおりなかったり、突発的にもっと練習したいんだというのがあったりですとか、あとは、よく聞くのは、漫画サークルみたいなものを三、四人のグループで立ち上げていて、お友達の前では絵とかは描けないけれども、おうちで集まるにはうちの親がだめだと言っているんだとか、そんなことをしているんだったら勉強しなさいと言われてしまうのが嫌なんだ。子どもらしく自由に過ごすために利用したい。だけど、今聞く現状としては、ファミレスに行ったりとか、ダンスをしている人だったら、小金井市の総合体育館の前がガラス張りになっているので、そこをミラー扱いにしてやってみたりとかして、でも、やっぱりダンスを練習しているのを人に見られるのはほんとうは恥ずかしいんだと思っていたりとか、そういう人たちが公民館を利用したいにつながると思うんですね。なので、潜在的に利用

したい方というのはいっぱいいると思うんですよ。

なので、子どもたちにどうやって公民館が利用できるんだよというのを発信しているのかなって、実際、子どもたちが知らないから、利用できていないんじゃないのかなと思うんですね。確かに利用するには一手間、二手間かかって、ちょっと面倒くさいなと思うことがあるんですが、ただ、利用できるとわかっていたら、その手間をとってでも借りたい方はいると思うんですね。なので、今、現状、小中学生でも借りられるというのは、どうやってお知らせしているんですかね。その現状を知りたいなと思います。

○黒木委員 関連して、私のほうからいいですか。

公民館、要するに、団体登録をしていなければ、実質、利用することは難しい状況にあるということだと思うんですけども、団体登録をしている人たちが今使っている上で、やはりあいている部屋があるということではないかなと思うんです。私は小学校なんですけれども、確かによく中学生とかが子どもたちだけで、これは体育館なんですけれども、バドミントンの練習をさせてくださいとか、先ほどあった歌の練習をさせてくださいとかと言ってくることがあります。中学生だけなので、先ほどお話があったとおりに、安全面を考えないといけないというのもあるんですが、卒業生だったりすれば、歌とかそれぐらいのものであれば、1時間だけねというふうな感じで、あいている部屋を使わせるようなことがあったりするんですが、やはり知らないんじゃないかなと思います。学校に来てしまう、断ることもよくあるので、その辺はほんとうに私も聞きたいと思いますので、お願いします。

○公民館長 実質、積極的なお知らせというのはおそらくそんなにはできていないと。というのは、今、皆さんもおっしゃっているとおり、利用しづらいような状況でありまして、こちらでも利用できるような体制ではないんですね。なので、確かに北脇さんもおっしゃったとおり、お子さんだけでというのは、練習したいんですけどという声は聞こえます。

ロビーのほうは結構子どもたちだけで、昼間なんですけれども、ゲームをやっていたり、漫画本を読んでいたりと、隣では高齢の方が囲碁をやっているというようないい雰囲気やっているような状態もあるので、ずっとそういうような意見をいただいでいて、こちらでも検討したりする時間はあるんですけども、また参考とさせていただきます、検討させてください。

以上です。

○北脇委員 先ほど言い忘れたので、意見としてなんですけど、お子さんたちだけの利用でうるさく

なるのではないかという懸念は皆さんあると思うんですが、でも、実際、ご高齢の方でもカラオケのサークルだったり、ミュージカルのサークルだったりとか、詩吟だったり、音楽だったりとか、いろいろあるので、子どもだからうさいというのは多分ないと思いますし、中で何をするのも自由で、実際、北町だったら運動ができる場所があるので、そこだったらダンダン音が鳴っても大丈夫になっているので、その点は懸念するようなことはないと思います。

あと、子どもだから利用のほうが煩雑になるという点も心配されているかと思うんですが、きたまちセンターの生活室という調理ができる場所に関しては、借りるのを申し出て借りに行くと、チェックシートみたいなのをいただいて、何とかはしてありますか、ここは片しました、ここはチェックしましたかって、結構細かく、わかりやすくレ点をするようなところがあるんですね。そういうもので子どもバージョンをつくっていただいて、保護者の立ち会いがなくても利用できる、子どもだからといって利用できないんじゃないくて、子どもちゃんと自分の場所を確保するように、公民館を利用できる方向で検討していただけたらなと思います。よろしくお願いします。

○倉持職務代理 こちらがまだまだ工夫できるところがたくさんあるのかもしれないですね。

○北脇委員 はい。

○公民館長 ありがとうございます。

○倉持職務代理 よろしくお願ひいたします。

それでは、ちょっと時間が押してきましたので、審議についてはここまでとさせていただきます。次回に継続したいと思います。

次に、次第の3の次期計画策定に係るニーズ調査のほうに行きたいと思います。配付資料について、事務局から説明をお願いいたします。

○子育て支援係長 ニーズ調査につきましては、前回会議の終了後に、資料24のニーズ調査票の第1案に関しまして、委員の皆様からご意見を頂戴いたしました。細部に至るまで多くのご意見をいただき、ありがとうございました。

資料27は、委員の皆様からいただいた意見と、それに対する事務局のコメントを記載したものになります。いただいたご意見については、調査票の第2案を作成する際にできる限り反映をさせていただきました。詳細につきましては、資料をごらんください。

続いて、資料の28になります。委員の皆様からいただいたご意見を踏まえ作成したニーズ調査票の第2案になります。資料28-1が就学前児童保護者用、資料28-2が就学

児童保護者用、資料28-3が中学校・高校生年代保護者用、資料28-4が中学校・高校生年代の青少年用となります。詳細につきましては、資料をごらんください。

なお、ニーズ調査の今後のスケジュールになりますが、調査期間については、以前、11月中旬から12月上旬とお伝えしたところですが、現在の予定としましては、11月15日から12月5日まで、20日間を予定しておりまして、11月15日に調査票を対象者に発送する予定です。そこから逆算いたしますと、10月の下旬には調査票を印刷する必要がございますので、本日の会議が調査票の内容につきましてご審議いただく最後の回となります。

事務局からは以上になります。

○倉持職務代理 ありがとうございます。資料28のほうが皆様の意見を反映した調査票になっています。

本日がニーズ調査票の内容について審議する最後ということになりますので、ご意見などありましたらお受けしたいと思います。事前に送られているので、もしもご意見がある方はどうぞ、おっしゃってください。

○有馬委員 今回の事務的な話なんですけれども、次の会議が11月6日に設定されたのって、このニーズ調査の関係と伺ったと思ったんですけれども、そうではないということでしょうか。

○子育て支援係長 11月6日の会議では、ニーズ調査票に関して、本日のご意見を踏まえて最終的に確定したニーズ調査票はこのようになり、これから、対象者に発送させていただきます、そういったご案内をさせていただきたいと思い、11月6日で日程設定させていただきました。

○倉持職務代理 大丈夫でしょうか。

○有馬委員 わかりました。

○倉持職務代理 6日にちょっとした修正だったらできるかもしれないんですか。

○子育て支援係長 調査票を10月末に印刷をかける関係から、11月6日時点での修正は難しいかと。

○子ども家庭部長 すみません。おそらく、今日見ていただいて、おおむねここで基本的な了承はいただきたいなと思っています。ただ、状況によれば、一定期間というか、例えば来週いっぱいぐらいになるような形が出るようであれば、お出しいただき、最終的には会長と事務局に一任をいただくような形にさせていただいて、もし状況的に大きな変更があるようでしたら、委員の皆さんに改めてこの辺はこのように変えたいという形で、今日は会長も不在でございますけれども、会長と我々のほうに出された意見に関しては一任という形をいただければ、一定の対応はできるところはさせていただきたいという考え方

は持っています。ただ、どうしても次までになりますと、工程の関係がございますので、その辺だけご理解をしていただきたい。

○北脇委員 質問なのですが、資料27を読んで、これが皆さんの意見で、この文が反映されてこちらの資料28ができていると考えてしまっているんですね。

○子育て支援係長 そのとおりです。

○北脇委員 そうですよ。前回のやつより、前回の資料3のこちらより、こちらのほうが反映されたものということですよ。すごく見にくいので、照らし合わせて見るのが大変なので、ちょっと確認させていただきました。

その中で、反映されているということで、資料28-4なのですが、中学生・高校生の青少年に聞くアンケートのほうになります。こちらのわかりにくいところがあるので、ちょっとまとめて、すみません。

まず、3ページの間8のところの12番、体験学習施設というのは何を指すのかというのが、大人だったら何となくわかるんですが、子ども向けの言葉ではないな。具体的にもうちょっと書いていただきたい。私もはっきり言ってよくわからないので、12番のこの言葉がわかりにくいなというのと、7ページの間19の(1)薬物乱用の有害性について正確に知っていますかとなっているんですが、この正確という言葉は必要なのかなと。子どもに正確を求めても答えにくいというか、その下の性感染症のことに関してはもうちょっと軽く聞いているのに、上に関してはすごい念を押しているような、大丈夫ですかみたいな、そういうちょっと圧迫感みたいなものがあるので、ここもちょっと変えたほうがいいのかと思います。

9ページ目になりまして、問29番の(イ)と(オ)なのですが、こちらもどういったものを指すのか具体的にわからなくて、お子さんが答えにくいというか、筆がとまってしまうような形になると思うので、改善をお願いしたいと思います。

以上です。

○倉持職務代理 貴重な意見、ありがとうございます。反映していただければと思います。よろしくお願ひします。

○黒木委員 28-4の間5、2ページです。大したことじゃないんですけども、1番、学校に通っているとなっているので、2番を4番の学校に所属しているが通っていないというのを上げてあげたほうがいいのかとちょっと思いました。

○倉持職務代理 もし理解できないようでしたら質問していただければ。大丈夫ですか。

- 黒木委員 すみません。言い方が悪かった。4番の回答の項目を2番に上げて、要するに、学校に通っていると通っていないを対にして1、2にしておいたほうがいいのかなど、それだけです。
- 倉持職務代理 番号を入れかえる。ほかにはいかがでしょうか。
- 北脇委員 いいですか。
- 倉持職務代理 はい。
- 北脇委員 同じ資料28-4、子ども向けのニーズ調査のほうの2ページ目の問6なんですけど、これ、母親と父親にしか聞いていないので、いらっしやらない子とか、祖父母に育てられている方とか、そういう方への配慮がないのがあるのかなど。ないものなんですかね。どちらにも該当しないと、ああ、うちは該当しないわみたいな形になって、ちょっとねと思うんですが。
- 水津委員 これは質問の趣旨というか、要は、就労家庭の家かどうかということを知りたいのでしょうか。何というか。
- 倉持職務代理 どうでしょうか。
- 子育て支援係長 問6の設問の趣旨としては、就労状況について確認したいということです。
- 水津委員 この年齢の子どもたちの両親の就業状況を把握したいという意図ですよ。
- 子育て支援係長 ほかの設問とクロス集計して分析したいと。
- 倉持職務代理 これは前の調査では同じようにしていたんですか。
- 子育て支援課長 前回の調査でも同じ設問になっています。
- 倉持職務代理 回答できない方もいらしたということですか。無回答。
- 子育て支援課長 無回答は母親に関しては0.6%、父親に関しては6.9%。
- 倉持職務代理 でも、もう少し設問の仕方の工夫ができそうな感じがですね。
- 水津委員 いずれにしても、この世代の子どもたちが非常に書きにくい項目かなというふうに。例えば働いていないって、そこを書くことに抵抗が当然あるだろうし、極めて非常に子どもにとって重要な、かつプライベートな問題を書くことになるのかなど。ほかの質問は自分に対してのことだけれども、ここが突出してそれを感じてしまうんだけど、必要なんですよ。
- 倉持職務代理 これを何の分析に使うかですね。これと何かを掛け合わせたりして、もし分析に特に使っていないんだしたら、例えばこれとほかの項目とを掛け合わせて見てみて、それがとても有用だったということがあれば残してもよろしいけれども。

○子育て支援係長 問6の就労状況と、例えば放課後の過ごし方とか、悩んだときの相談相手とか、子どもの貧困に関する設問とクロス集計して相関関係を見たいと考えております。

○水津委員 でも、この設問で貧困は見えませんよね。どうなのかな。

○小川委員 行政にかかわる調査では、今のところ全部、父親とか母親とかという言い方ですよ。今、学校では、基本的には、子どもたちに言うときには、母親とか、お父さん、お母さんとかという言い方は基本的にはもうしないところが多いと思います。低学年であっても、おうちの方、おうちの人、保護者というのが一般的になっていると思うんですね。ですから、どういう言葉といたら、私はここは保護者でいいたろうなど。中高生だったらもう意味がわかりますので。いろいろな保護者がいるわけですよ。養母さん、養父さんが保護者になっている家庭もあれば、祖父母が保護者になっている場合もあるしということを考えて。

ただ、いろいろな意味で、やっここでもひとり親というふうに出ているけれども、まだ母子家庭という言葉が法律上に残っていて、昨年度も市の調査ではそのまま使いますということだったんですよ。本来だったら、父子家庭のほうのいろいろ課題があるので、もう今はひとり親で統一していったほうが良いと私は思っているんですけども、例えば行政のことで言うと、障がいというのも、いろいろな考え方があって、障がいの害の字は平仮名にしたほうが良いという考えの方もいるし、漢字が良いという方もいらっしゃるし、行政は全部、今、障がいは漢字のままずっとやっていますよね。というようにところがあるので、そういうところがかかわって、こういう言葉になっているのかなと思っているんですけども、本市としては変えられるんだったら、変えられるところではないかなと思いますけれども、いかがでしょうね。

○倉持職務代理 そうですね。ここの表現を再検討していただけたらと思います。

○北脇委員 質問として、これ、同居の方も聞きたいんですよ、経済的なものなので。同居のご家族の方のことをお伺いしますみたいな質問にして、フルタイムで働いている方はいますか。母、父、その他、括弧で自分で書くみたいな感じで、パートタイム、アルバイト等で働いている方はいますか。父、母、括弧その他で、そこに祖母だったり、それこそお兄さんだったりとか、そういうパターンもあるかと思うんですけども、そういうふうにした形でやれば解消するのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○子育て支援係長 貴重なご意見ありがとうございます。参考にさせていただいて、再検討したいと思います。

○倉持職務代理 お願いします。ほかはいかがでしょう。

○黒木委員 質問なんですけれども、今回の調査は、前回の調査との比較というのは入っているんですか。

○子育て支援係長 いくつかの設問項目については、前回調査との比較、経年変化についても見たいと考えております。前回調査からそのまま使用できる設問に関しては、今回も同様の質問を入れております。

○倉持職務代理 大丈夫でしょうか。

○北脇委員 同じ2ページの(4)ですが、「同居している方はどなたですか」じゃなくて、「どなたと同居していますか」というほうが、何となくしっくりこないなと思って、何かなとわからなかったんですが、順番を変えればいかなと思うので、お願いします。

○子育て支援課長 すみません。先ほどの両親の就労状況の前回の数値に誤りがありました。申しわけございません。両親の就労状況を聞いた場合、無回答だったのは、母親の場合は1.3%、父親については3.9%に訂正させていただきます。

○倉持職務代理 この1週間ぐらいの間でしたら、訂正、修正案を送っていただいても大丈夫という感じですかね。

ちょっと時間が来ましたので、ここで終了にしたいと思います。

○村上委員 すみません。一言だけ。ごめんなさい。28-4の間の19の(2)なんですけれども、性感染症等が体に及ぼす影響で、「等」は取ったほうが良いと思います。何のことかよくわからないので、お願いします。

○倉持職務代理 そうですね。19の(2)です。「等」を取る。

○村上委員 「等」が多分、大人の意図するところはいろいろあると思うんですけれども、子どもは何だろうと思うと思うので、なくていいと思います。「性感染症が」でいいと思います。

○倉持職務代理 ということで、この1週間以内にまた気がついたところがあったら、事務局のほうに送っていただきたいと思います。また次回の会議、この件はもうおしまいですが、票についてはまた検討していきたいと思います。

では、本日の議題は……。

○子ども家庭部長 すみません。今、意見が28-4で幾つか出たのかなと思っています。1つは、問6のところが一番大きいのかなというところと、それぞれ具体のところにつきましてはお預かりをさせていただきまして、次回の会議の前までに最終的にご判断させていただ

て、皆さん方にお返しをさせていただきたいと思っています。また、もし、ほかも含めて違和感を感じられるようであれば、ご連絡をいただきまして、最終的には会長のほうとご相談をさせていただいて、事務局のほうに一任というところでご理解をよろしくお願いいたします。

○倉持職務代理 次回の会議ではもう完成体になってしまうということなので、この1週間以内に意見があったら上げていただいて、あとは事務局と会長のほうで判断するというので、よろしいでしょうか。

それでは、長くなりましたけれども、これで終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

閉 会